

(証券コード9005)

平成19年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第138期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第138期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

63ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、平成19年6月27日（水曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第138期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第138期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
 - 第2号議案** 取締役18名選任の件
 - 第3号議案** 監査役1名選任の件
 - 第4号議案** 役員賞与支給の件
 - 第5号議案** 取締役および監査役の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
 - ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善により個人消費も底堅さを増し、景気は回復傾向を維持しながら推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、当期を2年目とする中期3か年経営計画に基づき、「東急線沿線での事業連携による収益構造の変革と持続的成長の実現」を目指し、各事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、業績の向上に努めてまいりました。

当期の業績は、㈱札幌東急ストアの決算期変更などの特殊要因があったほか、当社で目黒線地下化工事が完成し、鉄軌道事業における固定資産除却費が増加したことなどにより、営業収益は1兆3,819億7千5百万円(前期比0.5%減)、営業利益は800億8千8百万円(前期比6.5%減)となりましたが、持分法投資損益の改善により、経常利益は812億2千7百万円(前期比9.7%増)、当期純利益は587億2千2百万円(前期比39.9%増)となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

①交通事業

当社では、昨年10月の鉄道事業法改正に先立ち、事故の再発ならびに未然防止を目的として、昨年6月より新たに安全を専門に担当する部署「安全推進委員会」を設置し、安全マネジメント機能の強化を図っております。「安全」を当社の全ての事業の根幹であると位置づけ、全社を挙げて安全確保に向けた取り組みを引き続き推進しておりますが、特に鉄軌道事業では、従業員に対し安全輸送の確保が第一であることを周知、徹底するとともに、列車運行の安全性を一層向上させるため、ATS(自動列車停止装置)設置路線である池上線と東急多摩川線において、カーブ区間等で速度超過を防止する信号設備の設置を完了いたしました。

当期は、お客さまが安全、快適にご利用いただけるよう、駅施設については、ホーム、コンコース、トイレなどに防犯ボタンおよび防犯カメラの増設を行い

ました。また、当期末で鉄道線 8 8 駅のうちエレベーターを 6 2 駅に、エスカレーターを 3 6 駅に、多機能トイレを 6 6 駅に設置しており、平成 2 2 年度までに全駅のバリアフリー化を完了する予定です。このほか、2 1 駅に A E D（自動体外式除細動器）を設置いたしました。

車両については、機器の信頼性をさらに強化した故障に強い新型車両 5 0 0 0 系を東横線、目黒線および田園都市線に合計 9 7 両導入し、そのうち、田園都市線では、朝ラッシュ時の遅延防止と混雑感の軽減を目指し、新たに 4 編成を 6 ドア・座席格納車両を組み込んだ列車といたしました。

大規模改良工事では、東京都の都市計画事業として実施している「目黒線目黒～洗足間立体交差工事」において、昨年 7 月、不動前～洗足間を地下化し、同区間にあった 1 6 か所の踏切を全てなくしたほか、武蔵小山、西小山の 2 駅にエスカレーター、エレベーターを設置いたしました。また、東横線の輸送力増強を図る「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」では、昨年 9 月、武蔵小杉～日吉間を高架化し、東横線で日中の所要時間の短縮を図るとともに、目黒線で急行運転を開始するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。

田園都市線の混雑緩和を図る「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」では、梶が谷車庫の新設工事や旗の台駅の改良工事を進め、来年 3 月には大井町～二子玉川間で急行運転を開始する予定です。また、学識経験者をはじめとする社内外のメンバーで構成する「田園都市線混雑緩和対策検討委員会」を立ち上げ、さらなる対策の立案に向けて精力的に取り組んでおります。

東横線の利便性向上を図る「東横線渋谷～横浜間改良工事」では、平成 2 4 年度の東京メトロ副都心線との相互直通運転開始を目指して、渋谷～代官山間地下化工事を引き続き進めております。

また、当社と相模鉄道株式会社は、東横線・目黒線と相鉄線との相互直通運転を可能とする連絡線を整備するため、昨年 1 1 月、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を申請し、本年 4 月、国土交通省よりその認定を受けました。これにより、神奈川県東部から東京都心への所要時間の短縮、東横線・目黒線から新横浜、東海道新幹線へのアクセス向上など、広域鉄道ネットワークの形成と地域の活性化を図ってまいります。

このほか、本年 3 月、IC カード乗車券「PASMO」を導入し、首都圏の主な鉄道・路線バスを 1 枚のカードでご利用いただけるようになりました。

当社の当期の輸送人員は、前期と比べ 2. 3 % 増加して 1 0 億 1 千 8 百万人となりました。

伊豆急行株式会社は、安全性の向上を図るため、トンネル補強工事を引き続き進めたほか、落石防護工事等、さまざまな設備投資を実施いたしました。また、首

都圏における営業体制をさらに強化するため、東京事務所を新設いたしました。その他、東急田園都市線で伊豆のPR列車「伊豆のなつ号」の運転およびJR東京駅への「黒船電車」の乗り入れを行うなど、首都圏からのお客さまの誘致活動に努めました。当期の輸送人員は、前期と比べ1.5%増加して572万人となりました。

東急バス圏では、横浜市交通局、川崎市交通局から計4路線を譲り受けたほか、朝ラッシュ時間帯および深夜時間帯を中心としたダイヤ改正による増便を実施するなど、積極的なお客さまサービスの向上に努めました。当期の輸送人員は、前期と比べ4.8%増加して1億4千8百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、前年の株式譲渡により日本貨物急送圏などの収支が除外された影響もあり、前期と比べ0.2%減少して1,926億3千6百万円、営業利益は、当社の鉄軌道事業における固定資産除却費が増加したことなどにより、前期と比べ34.0%減少して256億9千9百万円となりました。

②不動産事業

当社の不動産販売業では、多摩田園都市において、建売住宅では「ジュネビルあざみ野」、マンションでは「ドレッセ美しの森フロラージュ」、また、神奈川県平塚市で建売住宅の「湘南めぐみが丘」などの販売が、それぞれ好調に推移いたしました。その他、新たに土地を取得し販売する建売住宅・マンション事業を、東京都新宿区、町田市および横浜市西区などにおいて展開いたしました。

当社の不動産賃貸業では、オフィス、商業施設の賃貸ビルにおいて物件特性に応じたテナント募集やリニューアルを実施し、物件価値の向上に努めました。

昨年10月、自由が丘駅隣接の車庫跡地に、13店舗の飲食・物販店からなる商業施設「Trainchi (トレインチ)」を開業いたしました。

たまプラーザ駅周辺開発においては、その最初の商業施設として、本年1月、「アトリオドゥーエたまプラーザ」など4店舗が outlet している「たまプラーザ テラス サウスプラザ」を開業いたしました。また、「永田町二丁目計画」(東京都千代田区)では、キャピトル東急ホテル跡地において、複合ビルの開発を推進しております。

二子玉川駅東側周辺地区では、二子玉川東地区市街地再開発事業に参画し、本年3月に東京都より認可を受けた権利変換計画に基づき、商業施設、オフィスおよびマンションを建設する再開発事業に鋭意取り組んでおります。さらに渋谷では、駅周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定されたことを受け、渋谷駅周辺開発に向けて地元や行政との協議などが進んでおります。

東急線沿線地域の価値向上を目指し、セキュリティ事業を積極的に推進しております。本年4月、ICカード乗車券「PASMO」を利用した「キッズセキュリティ」のサービスを開始するなど、心から安心して暮らすことができる環境を整備、提供し、タウンセキュリティを着実に進め、安全で快適な街づくりに貢献することに努めております。

不動産事業全体の営業収益は、前期と比べ7.3%増加して1,520億1千7百万円、営業利益は、前期と比べ19.3%増加して260億2千万円となりました。

③リテール事業

㈱東急百貨店では、安定的な収益構造の確立を目指し、お客さまの視点からの品揃えならびに販売戦略を推進するとともに、売場業務の抜本的な見直しなどの業務改革に取り組んでまいりました。当期は本店1階フロア、東横店婦人服フロア、吉祥寺店紳士服フロアなどで、売場環境や商品構成の見直しを行いました。また、独自性の強い催しを開催し、集客数の増加に努めました。

本年3月、当社、㈱東急百貨店および㈱伊勢丹の3社は、東急百貨店と伊勢丹の包括的な業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。この提携は、両社が協働により営業全般の精度を上げ、合理化を図ることで「お客さまのご要望に応える品揃え」を実現し、顧客満足の向上を図ることを目的としております。

㈱東急ストアは、確固たる事業基盤の確立を目指し、上質化を軸にお客さまに支持される店舗づくりや商品開発を引き続き進めました。当期は創業50周年を記念した販促活動や商品開発に積極的に取り組みました。また、昨年4月に「錦糸町東急ストア」、11月に「ららぽーと柏の葉 東急ストア」、本年2月に「市が尾東急ストア」を新規開設したほか、「あきる野とうきゅう」を全面改装し、集客力の向上に努めました。

リテール事業全体の営業収益は、㈱東急百貨店における売場の一部賃貸化の影響や、㈱札幌東急ストアの決算期変更に伴い、前期と比べ2.6%減少して6,602億7千1百万円となりましたが、営業利益は、前期と比べ11.7%増加して161億1千4百万円となりました。

④レジャー・サービス事業

㈱東急エージェンシーは、全社的な組織再編を実施し、独自性を発揮できる企画力、提案力の向上ならびに営業力の強化に努めましたが、依然として業界内の競争が激しく、売上が減少いたしました。

イツ・コミュニケーションズ㈱は、事業計画の基本方針である「情報発信のできる生活インフラの創生」の実現に向けて、新型デジタル放送受信機を導

入するとともに、デジタル放送サービスを新たに開始するなど、先進的で競争力のある商品を積極的に展開いたしました。また、東急グループが協力した「平成18年度 横浜市総合防災訓練」など、地域と関わりの深いイベント等を多数生中継することで、地域に密着したメディアとしての認知を高めました。当期末の総接続世帯数は、55万6千世帯となっております。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は、(株)東急エージェンシーの減収などにより、前期と比べ3.3%減少して1,832億8千4百万円となりましたが、営業利益は、前期と比べ13.1%増加して32億8百万円となりました。

⑤ホテル事業

(株)東急ホテルズは、法人契約の開拓、インターネット販売の強化および会員組織の拡大など、収益の確保に引き続き努めました。当期は首都圏、関西地区のホテルが法人需要および個人消費の回復基調をとらえ、好調に推移したものの、「永田町二丁目計画」の推進に伴い建替えを実施するキャピトル東急ホテルのほか、大阪東急ホテルおよび前橋東急インの閉館などにより、前年同期と比べ減収となりました。

本年3月、海外でホテル運営事業を展開してきたパン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ(株)の当社が保有する全株式を、東南アジア、中国およびオセアニアでホテル事業を展開しているUOLグループ(株)の子会社に譲渡することで合意いたしました。

ホテル事業全体の営業収益は、前期と比べ4.1%減少して990億9千9百万円、営業利益は、前期と比べ4.9%減少して37億1千4百万円となりました。

⑥その他事業

東急車輛製造(株)は、営業力の強化、生産性の向上および資材調達コストの低減など、収益を確保できる取り組みを実施いたしました。

鉄道車両関連事業におきましては、大手私鉄を中心に受注台数が堅調に増加いたしました。また立体駐車装置事業では、製品販売、サービス事業の積極的な展開を図ったことにより、増収、増益となりました。

その他事業全体の営業収益は、前期と比べ10.4%増加して1,702億8千4百万円、営業利益は、前期と比べ106.5%増加して49億6千6百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1, 479億6千6百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【東急バス(株)】 バス車両117両購入
不動産事業	【当社】 「たまプラーザ テラス サウスプラザ」新築
リテール事業	【(株)東急ストア】 「錦糸町東急ストア」新築、「市が尾東急ストア」開設 【(株)東急百貨店】 「本店」売場改装工事、「港北東急」売場改装工事 【(株)ながの東急百貨店】 店舗用土地・建物の取得（長野県長野市）

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」のうち、武蔵小杉～日吉間線路増設工事 「東横線渋谷～横浜間改良工事」のうち、渋谷駅～代官山駅間地下化工事 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」のうち、二子玉川～溝の口間複々線化工事、旗の台駅改良工事 「目黒線目黒～洗足間立体交差工事」
不動産事業	【当社】 「たまプラーザ駅周辺開発計画」
リテール事業	【(株)東急ストア】 「河辺とうきゅう」新築
全社（共通）	【当社】 「東急病院」新築移転工事

(3) 資金調達の状況

当社では、平成18年6月13日に第61回・第62回無担保社債合計200億円を発行いたしました。

また、東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額500億円の貸出コミットメントライン契約を、(株)東急百貨店は、総額229億円の貸出コミットメントライン契約を、運転資金の調達のために主要取引先金融機関とそれぞれ締結しております。

なお、当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は1兆88億9千5百万円となり、前期末に比べ980億2千9百万円の減少となりました。

(4) 事業の譲渡、合併等の状況

当社は、平成18年4月1日、当社の100%子会社である渋谷開発㈱を吸収合併いたしました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第135期 (平成16年3月期)	第136期 (平成17年3月期)	第137期 (平成18年3月期)	第138期(当期) (平成19年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	1,223,403	1,055,564	1,388,554	1,381,975
当 期 純 利 益 (百万円)	△12,345	35,432	41,962	58,722
1株当たり当期純利益 (円)	△11.06	31.11	35.64	49.43
総 資 産 (百万円)	2,010,141	2,113,208	2,021,268	1,949,350
純 資 産 (百万円)	160,962	185,058	258,728	363,282

- (注) 1. △印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第135期から第137期までは、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。
3. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 第135期の当期純損失は、減損会計の早期適用に伴う減損損失などの特別損失を計上した結果によるものであります。
5. 第136期の営業収益の減少は、(旧)東急建設㈱(現TCプロパティーズ㈱)の会社分割により同社の建設事業における収支が除外されたほか、東急観光㈱株式の売却に伴い同社が連結の範囲から除外されたことなどによります。
6. 第137期の営業収益の増加は、(株)東急百貨店および(株)東急エージェンシーの損益が連結されたことによります。
7. 第138期の総資産の減少は、TCプロパティーズ㈱を連結子会社から持分法適用会社としたことによります。
8. 第138期の当期純利益の増加は、持分法投資損益の改善などによるものであります。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第135期 (平成16年3月期)	第136期 (平成17年3月期)	第137期 (平成18年3月期)	第138期(当期) (平成19年3月期)
営業収益(百万円)	240,208	248,272	244,434	263,712
当期純利益(百万円)	△63,106	23,405	37,656	13,109
1株当たり当期純利益(円)	△55.57	20.45	31.89	11.02
総資産(百万円)	1,511,775	1,478,948	1,466,818	1,413,835
純資産(百万円)	222,955	237,441	287,663	309,919

- (注) 1. △印は損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第135期から第137期までは、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)を適用しております。
 3. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
東急車輛製造(株)	14,047	100.0	鉄道車両関連事業
(株)東急ストア	10,838	39.8	チェーンストア業
(株)東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
(株)ながの東急百貨店	2,368	56.6	百貨店業
(株)東急ホテルズ	1,000	100.0	ホテル業
伊豆急行(株)	90	100.0	鉄道業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含んでおります。
 2. (株)東急ストアは、議決権比率で40.4%となり、子会社と判定しております。
 3. 当社の連結子会社は、上記7社を含め184社(前期比12社減)、持分法適用会社は25社(前期比3社増)であります。

4. 対処すべき課題

当社および東急グループは、平成17年4月より中期3か年経営計画を推進中であり、基本戦略である「東急線沿線での事業連携による収益構造の変革と持続的成長の実現」に向け、東急線沿線におけるコア事業の連携による相乗効果の発揮を目指し、3つの個別成長戦略を推進しております。

その1つめの「エリア戦略の深化」では、部門横断的な構成員からなるエリア戦略推進委員会により、詳細な沿線特性の分析に基づく事業戦略や個別事業計画を立案・推進しております。さらに全体最適の観点からグループ資産の有効活用を図る仕組みづくりに着手するとともに、沿線各地でイベントを共催するなど、地域との連携を深める取り組みを進めております。

2つめの「沿線拠点開発の展開」では、たまプラーザ駅周辺開発が「たまプラーザテラス」として、平成22年のグランドオープンを目指しているほか、二子玉川東地区市街地再開発事業、さらには渋谷駅周辺開発事業などの大規模プロジェクトにつきましても、その着工に向け必要な認可や権利者の同意を取得するなど取り組みを進めております。

3つめの「リテール関連事業の推進」においては、東急線沿線におけるグループ商業施設の基本戦略である「リテール事業リファイン・プラン」に基づいた施設の配置計画などを推進するとともに、(株)東急百貨店と(株)伊勢丹との業務提携によるお客さま満足度の向上や、グループ共通ポイントカードである「TOP&」とICカード乗車券「PASMO」との一体化による利便性、利用価値の向上を目指した取り組みを図ってまいります。

本経営計画の目標として掲げました経営指標は、当期においてすでに達成いたしておりますが、計画の最終年度となる平成19年度は、引き続き事業基盤を強化し、この水準の維持、改善に努めてまいります。

また、平成20年度を初年度とする次期経営計画は、成長戦略に軸足をおく現行経営計画を深めていく予定であり、公共交通事業に従事する企業集団として、長期安定的な経営基盤を維持するよう財務の健全性を確保しつつ、現在、取り組んでいる種々の施策を結実させ、企業のさらなる成長を目指してまいります。

当社および東急グループでは、「安全」を全ての事業の根幹であると位置づけており、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、全社を挙げて積極的な取り組みを進めております。昨年6月に「安全推進委員会」を社内に発足させ、さらに昨年10月、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持、向上を図るため、安全管理規程を制定いたしました。今後もお客さまへの責務を果たせるよう、安全マネジメント機能のさらなる強化を推進してまいります。

さらに当社および東急グループは企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスへの取り組みを一層強化するとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進してまいります。今後もさまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

これらの一連の取り組みを通じ、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

5. 主要な事業内容および事業拠点等（平成19年3月31日現在）

当企業集団の主要な事業内容および事業拠点等は、次のとおりであります。

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産販売業、不動産賃貸業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、クレジットカード業
レジャー・サービス事業	ゴルフ業、広告業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社：東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・100.1km、駅数98駅、 車両数1,109両（鉄道1,089、軌道20、うちリース車両721）</p> <p>【不動産販売業】 ①多摩田園都市、神奈川県平塚市などにおける宅地造成販売、 住宅等建設販売 ②ビッグウィーク（タイムシェアリゾート）8施設の利用権販 売（京都府他）</p> <p>【不動産賃貸業】 <主な賃貸施設> たまプラーザ東急ショッピングセンター、青葉台東急スクエ ア、グランベリーモール、渋谷マークシティ、クイーンズス クエア横浜、東急嶮山スポーツガーデン、東急セブンハンド レッドクラブ他</p> <p>東急旅行センターテコプラザ17店舗 東急セミナーB E3店舗 ランキンランキン8店舗</p>
伊豆急行㈱ (本社：静岡県伊東市)	営業路線45.7km、駅数16駅、車両数69両、営業所1か所（東京 都渋谷区）
東急バス㈱ (本社：東京都目黒区)	営業路線103路線・807.2km、車両数923両、営業所13か所（東 京都世田谷区他）
㈱東急百貨店 (本社：東京都渋谷区)	8店舗(東京都4、神奈川県3、北海道1)
㈱東急ストア (本社：東京都目黒区)	100店舗(東京都52、神奈川県35、千葉県6、他7)、流通セン ター（神奈川県川崎市）
㈱ながの東急百貨店 (本社：長野県長野市)	1店舗(長野県長野市)
㈱東急エージェンシー (本社：東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）
イッツ・コミュニケーションズ㈱ (本社：神奈川県川崎市)	放送センター（神奈川県横浜市）
㈱東急ホテルズ (本社：東京都渋谷区)	直営ホテル44店舗（東京都8、北海道5、愛知県3、福岡県3、 他25）
東急車輛製造㈱ (本社：神奈川県横浜市)	工場4か所（神奈川県横浜市他）、営業所20か所（東京都港区 他）

6. 使用人の状況(平成19年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期末比 (名)
交通事業	6,139	△86
不動産事業	1,648	69
リテール事業	6,393	△91
レジャー・サービス事業	2,496	△96
ホテル事業	3,352	△286
その他事業	3,615	△4
全 社 (共通)	804	△21
合 計	24,447	△515

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の使用人の状況

人 数 (名)	前期末比 (名)
3,383	△125

7. 主要な借入先の状況(平成19年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
	百万円
日 本 政 策 投 資 銀 行	276,355
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	64,727
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	60,713
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	52,301
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	49,234
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	47,903
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	28,129
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	27,935

II. 会社の現況

1. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,221,546,909株
(うち自己株式1,980,192株)
(前期末比 34,435,868株増)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増加は、第51回無担保転換社債の転換によるもの(380,157株増)ならびに2007年満期円建転換社債の転換によるもの(34,055,711株増)であります。

(3) 株主数

86,773名
(前期末比 7,302名減)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数
	千株
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	83,183
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	73,856
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	49,007
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,441
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	34,016
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	24,476
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	21,477
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	20,236
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,841
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,457

- (注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株数は、株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された持株数を記載しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はございません。
3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその関連会社3社から、平成18年11月15日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成18年10月31日現在で66,274千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、同社より平成19年5月9日付で提出されました大量保有報告書により、平成19年4月30日現在で61,569千株を保有している旨の報告を受けております。

2. 新株予約権等の状況（平成19年3月31日現在）

(1) 当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

旧商法の規定に基づいた以下の転換社債を発行しております。

区 分	第51回無担保転換社債
発行日	平成13年10月18日
転換社債の残高	26,199百万円
転換価額	1株につき605円
償還期日	平成21年3月31日
転換により発行する株式の種類および数	普通株式 43,304,132株

(注) 転換により発行する株式の数は、転換社債の残高を転換価格で除したものであります。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

氏名	地位および担当		他の法人等の代表状況等
上 條 清 文	代表取締役会長		
越 村 敏 昭	代表取締役社長		
八 方 隆 邦	代表取締役副社長	業務統括、鉄道事業本部担当、技師長	(株)東急レールウェイサービス代表取締役社長、財団法人東急弘潤会理事長
鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、財務戦略室担当	東急保険コンサルティング(株)代表取締役社長
中 原 徹 郎	専務取締役	執行役員、開発事業本部、渋谷開発本部担当、開発事業本部長	
安 達 功	専務取締役	社長室、経営統括室担当	
桑 原 常 泰	常務取締役	執行役員、情報・コミュニケーション事業部、リゾート事業部担当、情報・コミュニケーション事業部長	(株)ティー・エイチ・プロパティーズ代表取締役社長
木 下 雄 治	常務取締役	執行役員、リテール事業本部担当、リテール事業本部長	東急スポーツシステム(株)代表取締役社長
清 水 仁	取締役相談役		(株)スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長、(株)東急文化村代表取締役社長、財団法人五島美術館理事長、財団法人五島記念文化財団理事長、財団法人とうきゅう環境浄化財団会長、財団法人大東急記念文庫理事長、学校法人亜細亜学園理事長
五十嵐 正	取締役	調査役	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
五 島 哲	取締役	調査役	財団法人とうきゅう外来留学生奨学財団理事長
根 津 嘉 澄	取締役		東武鉄道(株)代表取締役社長
岡 田 茂	取締役		東映(株)名誉会長
植 木 正 威	取締役		東急不動産(株)代表取締役社長

氏名	地位および担当		他の法人等の代表状況等
山田 匡通	常勤監査役		
垣本 謙一郎	常勤監査役		
櫻井 孝穎	監査役		第一生命保険相互会社相談役
河野 俊二	監査役		東京海上日動火災保険(株)相談役
岡本 圀衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役根津嘉澄、取締役岡田茂、取締役植木正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山田匡通および監査役櫻井孝穎、監査役河野俊二、監査役岡本圀衛は、社外監査役であります。
3. 平成18年6月1日、専務取締役八方隆邦は代表取締役副社長に、専務取締役鈴木克久は代表取締役副社長に、それぞれ就任いたしました。
4. 平成18年6月1日、取締役桑原常泰は常務取締役に、取締役木下雄治は常務取締役に、それぞれ就任いたしました。
5. 平成18年6月29日、専務取締役五十嵐正は取締役にとなりました。
6. 常勤監査役垣本謙一郎および監査役櫻井孝穎は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役垣本謙一郎は、当社の財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役櫻井孝穎は、第一生命保険相互会社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務者以外の執行役員は、次の9名となっております。
- 大井 明、内藤 雅名、津崎 卓生、小野木 喜博、吉田 創、金安 重行、高橋 遠、巴 政雄、今村 俊夫
8. 平成19年4月1日、常務取締役木下雄治は、東急スポーツシステム(株)代表取締役社長を退任いたしました。
9. 平成19年4月23日、取締役相談役清水仁は、(株)東急文化村代表取締役社長を退任いたしました。
10. 平成19年4月23日、代表取締役会長上條清文は、(株)東急文化村代表取締役会長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役	14名	402百万円
監 査 役	5名	71百万円
合 計	19名 (うち社外役員 7名)	473百万円 (うち社外役員分 61百万円)

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の報酬等の総額には、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において決議予定の役員賞与の金額(取締役76百万円、監査役13百万円、うち社外役員分12百万円)が含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、昭和57年6月25日開催の第113期定時株主総会において月額30百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、昭和57年6月25日開催の第113期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に對する使用人分給与として、30百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の兼任状況(平成19年3月31日現在)

氏 名	主 な 兼 任 状 況
根 津 嘉 澄	東武鉄道株式会社 代表取締役社長 株式会社東武ストア 社外取締役 株式会社松屋 社外取締役 富国生命保険相互会社 社外監査役
岡 田 茂	東映株式会社 名誉会長 株式会社東急レクリエーション 取締役相談役 東映アニメーション株式会社 社外取締役 株式会社アーバンコーポレイション 社外監査役
植 木 正 威	東急不動産株式会社 代表取締役社長 東急リパブル株式会社 社外取締役 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 株式会社東急レクリエーション 社外監査役

- (注) 1. 取締役根津嘉澄は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 取締役植木正威は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の兼任状況（平成19年3月31日現在）

氏名	主な兼任状況
山田 匡通	株式会社イトーキ 社外取締役 株式会社東急ストア 社外監査役 東急建設株式会社 社外監査役 シロキ工業株式会社 社外監査役 世紀東急工業株式会社 社外監査役 株式会社東急百貨店 社外監査役
櫻井 孝穎	第一生命保険相互会社 相談役 株式会社帝国ホテル 社外取締役 アサヒビール株式会社 社外監査役 横河電機株式会社 社外監査役 株式会社セブン銀行 社外取締役
河野 俊二	東京海上日動火災保険株式会社 相談役 株式会社ニコン 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役 株式会社日本航空 社外取締役
岡本 圀衛	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役

(注) 監査役岡本圀衛は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

③ 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、6回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岡田茂	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木正威	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
山田匡通	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、全てに出席、監査役会4回のうち、全てに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言をしております。
櫻井孝穎	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、10回に出席、監査役会4回のうち、全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言をしております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、8回に出席、監査役会4回のうち、3回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言をしております。
岡本罔衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、6回に出席、監査役会4回のうち、2回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言をしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	48,000 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	200,008 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、監査法人不二会計事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制評価体制構築に関する助言業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 基本方針

平成12年のグループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、さらなる推進・高度化を進める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理基本規程」、「文書整理規則」、「電子情報セキュリティ規程」等に基づき適切に保存および管理を行う。

「機密情報管理規程」、「内部者取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時開示すべき情報について積極的に開示する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、経営統括室内部統制推進部内に設置したリスク管理部門により、事業ごとにリスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を取りまとめたリスクレポートを策定するとともに、改善状況の検証を行う。

加えて、全社的視点に基づく重要リスクの認識・評価の仕組みを確立するとともに、連結ベースも含むリスク管理の高度化を進めるなど、取締役会においてリスク管理に関する審議を行うための仕組みを整備することとする。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化をはかるため、「危機管理基本規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を進める。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において「取締役の業務分担」を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、平成17年4月に導入した執行役員制度に基づき、「経営」と「執行」の分離を一層進め、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

「プロジェクト管理評価制度」に基づき、新規事業・新規投資などのプロジェクトにおける投資判断、撤退等の意思決定をサポートするためのツールとして、「期待情報」と「リスク情報」の両側面を踏まえた意思決定情報の充足を図る仕組みを取り入れるとともに、適正なモニタリングを実施する。

CSR活動全般の報告を行うとともにその方向性を確認するため、定期的にCSR経営会議を開催し、様々なステークホルダーとの関係について情報共有を行うこととする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備する。

④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成14年4月に制定した「東京急行電鉄行動規範」につき、定期的な研修その他により周知に努める。

社長室CSR推進部内に設置した法務部門により、全社的な法務チェックを実施するとともに、各部門にはコンプライアンス責任者、担当者、補佐者を設置し、「法務チェックポイント」などのチェックツールを配備してフロントチェック機能を持たせるなど、法令遵守体制を構築する。

経営統括室内部統制推進部内に設置したコンプライアンス相談窓口の周知に努め、行動規範に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、是正の仕組みを構築する。

経営統括室内部統制推進部内に設置した内部監査部門により、監査計画に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査の結果は経営層に対し報告することとする。今後は、内部統制状況に関する内部監査を実施するための体制の強化を進める。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する最高方針決定機関として、当社会長を議長とする「東急グループコーポレート会議」を開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、グループ事業の推進に関する重要な方針を付議し機関決定することで、経営の透明性を高めていく。

「グループ会社経営会議」を開催し、グループ会社の経営実態を把握し業績評価を行う中で、業務の適正に関してもチェックを行う。

ブランドマネジメントに関して「ブランドマネジメント委員会」を開催し、ブランド使用基準・ブランドコミュニケーション戦略・ブランドリスクコントロール等に関する対応方針を決定し、ブランド価値の維持向上に努めるものとする。

平成14年1月制定の「東急グループコンプライアンス指針」を受け、グループの主要会社でCSR委員会を構成し、コンプライアンスを含めたCSR活動をグループとして一体的に推進する。

グループ会社につき、定期的に所管部署によるモニタリングを実施するとともに、内部監査につき連結ベースへその対象を拡大するなど体制の強化を進める。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、評価の仕組みを構築する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき者の人事異動につき、あらかじめ監査役と事前協議を行うこととする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保する。

重要リスク等について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議することとする。

内部監査に関し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告等を定期的に行い、内部監査部門と監査役との緊密な連携を保つこととする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する「東急グループ常勤監査役会議」において、情報提供などの協力を行う。

常勤監査役および会計監査人との毎月の定例連絡会において、会計監査実施状況ならびに当社および関係会社の監査に関する情報の交換を行うこととする。

当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制につき、上記のとおり決議いたしました。

(3) 取り組み状況

当社は、上記決議内容の全般にわたり、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

当期における、主な取り組みは、次のとおりであります。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の整備として、外部環境の変化等に対応すべく、電子データから紙媒体に至る当社が保有するあらゆる情報について、セキュリティ面における適正な保護と管理の徹底を目的として、関連規程類の体系的な整備を進めました。

また、「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の整備としては、平成14年4月に制定した「東京急行電鉄行動規範」について、CSR概念の普及、内部統制の構築等の社会的要請の拡大等に対応すべく、内容を改訂いたしました。改訂した行動規範については、チェックポイントやQ&Aを掲載したマニュアルを作成し、全従業員へ配布して、周知徹底に努めました。

さらに、「企業集団における業務の適正を確保するための体制」の整備については、財務報告に係る内部統制の構築に全社横断的に取り組むため、経営統括室内部統制推進部を統括部門とし、財務戦略室主計部に業務プロセスに係る内部統制の構築推進のための事務局を設け、社内およびグループ会社での整備を開始いたしました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指し、「東急グループ経営方針」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。この経営方針では、「当社による東急グループガバナンスの確立」「東急グループ内外とのアライアンスによる成長」「コンプライアンス経営によるリスク管理」を基本姿勢とし、まず5年にわたる2回の経営計画において、「健全性の回復」を最優先課題に掲げ、グループ再編を積極的に進めるとともに、財政的な課題の克服に努めました。

次いで平成17年4月には、成長に軸足を置いた「中期3か年経営計画」（現行）を策定し、東急線沿線が「選ばれる沿線」として勝ち残ること、東急グループが当社を中心とした強い利益集団であることを中長期ビジョンに掲げるとともに、「東急線沿線での事業連携による収益構造の変革と持続的成長の実現」を基本戦略とし、東急線沿線におけるコア事業の連携による相乗効果の発揮を目指した「成長戦略の推進」に重点的に取り組んでおります。

本年は、これまでの成果を基盤として、新たな中期経営計画を策定するべく準備を進めておりますが、当社が企業価値・株主共同の利益を維持・向上していくためには、以下の各項目が不可欠と考えており、引き続きこれらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②中長期的な安全投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により競争優位性を発揮すること
- ④グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といったあらゆるステークホルダーとの信頼関係を維持向上させること

当社は、株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば否定するものではありません。また株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な企業買収の存在は否定できません。

このような買収から株主を始め、ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされているわけではなく、また、新株予約権を利用した取り組み（いわゆる買収防衛策）を定めてはおりませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備え必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題と認識し、買収行為をめぐる法制度や世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	359,389	流 動 負 債	649,311
現金及び預金	31,828	支払手形及び買掛金	147,767
受取手形及び売掛金	134,405	短期借入金	259,378
有価証券	63	一年以内償還予定社債	52,000
たな卸資産	134,582	未払法人税等	20,039
繰延税金資産	19,405	賞与引当金	13,089
その他	40,486	役員賞与引当金	171
貸倒引当金	△1,380	前受金及び未成工事受入金	50,834
固 定 資 産	1,589,961	その他	106,031
有 形 固 定 資 産	1,235,454	固 定 負 債	911,355
建物及び構築物	537,016	社 債	210,499
機械装置及び運搬具	49,632	長期借入金	487,018
土地	490,057	退職給付引当金	40,468
建設仮勘定	139,541	役員退職慰労引当金	1,885
その他	19,207	預り保証金	118,941
無 形 固 定 資 産	49,388	繰延税金負債	25,475
のれん	14,251	再評価に係る繰延税金負債	11,439
その他	35,137	その他	15,627
投資その他の資産	305,118	特別法上の準備金	25,401
投資有価証券	152,538	特定都市鉄道整備準備金	25,401
長期貸付金	524	負 債 合 計	1,586,068
繰延税金資産	13,317	純 資 産 の 部	
その他	140,847	株 主 資 本	299,869
貸倒引当金	△2,108	資 本 金	121,723
資 産 合 計	1,949,350	資 本 剰 余 金	117,166
		利 益 剰 余 金	63,184
		自 己 株 式	△2,205
		評価・換算差額等	28,637
		その他有価証券評価差額金	20,119
		繰延ヘッジ損益	△7
		土地再評価差額金	9,086
		為替換算調整勘定	△561
		少 数 株 主 持 分	34,775
		純 資 産 合 計	363,282
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,949,350

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
営業収益		1,381,975
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,056,502	
販売費及び一般管理費	245,384	1,301,886
営業利益		80,088
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,534	
持分法による投資利益	7,652	
その他の営業外収益	13,838	24,026
営業外費用		
支払利息	18,570	
その他の営業外費用	4,317	22,887
経常利益		81,227
特別利益		
工事負担金等受入額	51,079	
固定資産売却益	9,992	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	7,200	
投資有価証券売却益	4,820	
その他の特別利益	6,209	79,302
特別損失		
工事負担金等受入額圧縮損	39,335	
減損損失	14,568	
固定資産売却損	7,167	
その他の特別損失	14,378	75,450
税金等調整前当期純利益		85,079
法人税、住民税及び事業税		20,970
法人税等調整額		4,469
少数株主利益		916
当期純利益		58,722

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	110,608	106,011	11,326	△1,957	225,989
当 期 変 動 額					
転換社債の転換	11,115	11,114			22,229
剰余金の配当（注1）			△6,519		△6,519
役員賞与（注2）			△72		△72
当 期 純 利 益			58,722		58,722
土地再評価差額金取崩額			△274		△274
自己株式の取得				△418	△418
自己株式の処分		40		168	209
そ の 他			1	1	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	11,115	11,155	51,857	△247	73,880
当 期 末 残 高	121,723	117,166	63,184	△2,205	299,869

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	27,673	－	8,817	△3,752	32,739	46,121	304,849
当 期 変 動 額							
転換社債の転換							22,229
剰余金の配当（注1）							△6,519
役員賞与（注2）							△72
当 期 純 利 益							58,722
土地再評価差額金取崩額							△274
自己株式の取得							△418
自己株式の処分							209
そ の 他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,553	△7	268	3,191	△4,101	△11,345	△15,446
当 期 変 動 額 合 計	△7,553	△7	268	3,191	△4,101	△11,345	58,433
当 期 末 残 高	20,119	△7	9,086	△561	28,637	34,775	363,282

（注1）剰余金の配当の内、2,963百万円については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注2）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連 結 注 記 表

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 184社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)東急ストア、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)あいぜん苑 他7社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立によりグループポイントカード匿名組合他2社を新たに連結の範囲に含めております。

また、清算によりトウキョウ インベストメント シンガポールPTE. LTD. 他4社を、合併により渋谷開発(株)他1社を、売却により2社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

なお、TCプロパティーズ(株)及び同社の子会社5社は当連結会計期間より非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 7社
- ・持分法適用の関連会社の数 18社
- ・主要な会社等の名称 ゴールドパック(株)、シロキ工業(株)、世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リパブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)TMS 他3社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

T Cプロパティーズ㈱及び同社の子会社5社は当連結会計期間より持分法を適用しております。

また、ホテル マリーナ シティPTE. LTD. 他1社は株式売却により、㈱思い川東急ゴルフ倶楽部は清算により持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については、主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法及び低価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法及び低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～75年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ171百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

ニ. 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)に基づく定額法により処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来の支給見込み額を計上しております。なお、一部の国内連結子会社は、内規に基づく基準額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち7,200百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等受入額圧縮損として特別損失に計上しております。

⑧ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特別処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてのキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、328,514百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

たな卸資産	219百万円
建物及び構築物	325,388百万円
機械装置及び運搬具	32,731百万円
土地	120,336百万円
投資有価証券	64百万円
その他の資産	12,658百万円
計	491,399百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	33,477百万円
長期借入金	299,468百万円
その他	12,414百万円
計	345,360百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	751,303百万円
(3) 保証債務	419百万円
企業集団以外の会社などに対する債務保証	
(4) 受取手形裏書譲渡高	246百万円
(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事 負担金等累計額	172,420百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式	1,187,111	34,435	—	1,221,546

(注) 発行済株式の株式数の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 の株式数(千株)
普通株式	3,498	516	201	3,813

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少198千株、連結範囲の変更及び持分の変動による減少2千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,964	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	3,556	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,658	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 269円77銭
 ② 1株当たり当期純利益 49円43銭

5. セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営業収益	営業利益
交 通 事 業	192,636	25,699
不 動 産 事 業	152,017	26,020
リ テ ー ル 事 業	660,271	16,114
レジャー・サービス事業	183,284	3,208
ホ テ ル 事 業	99,099	3,714
そ の 他 事 業	170,284	4,966
計	1,457,594	79,722
消 去	(75,618)	365
連 結	1,381,975	80,088

6. 減損損失

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。

継続的な地価の下落および営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した固定資産グループ71件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,568百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 1,179 (内、土地 171、建物及び構築物 313、その他 694) 百万円
- ・中部北陸圏 5,348 (内、土地 987、建物及び構築物 2,637、その他 1,723) 百万円
- ・近畿圏 1,495 (内、土地 963、建物及び構築物 320、その他 210) 百万円
- ・その他 6,545 (内、土地 2,824、建物及び構築物 3,473、その他 248) 百万円

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	137,549	流 動 負 債	336,078
現金及び預金	2,719	短期借入金	152,378
未収運賃	2,311	一年以内償還社債	52,000
未収金	27,086	未払金	30,214
未収収益	1,895	未払費用	5,267
有価証券	29	未払消費税等	729
分譲土地建物	76,879	未払法人税等	13,767
貯蔵品	3,440	預り連絡運賃	3,890
前払費用	880	預り金	22,537
繰延税金資産	10,750	前受運賃	11,379
その他の流動資産	11,553	前受金	36,180
固 定 資 産	1,276,285	賞与引当金	4,015
鉄軌道事業固定資産	430,957	役員賞与引当金	80
不動産事業固定資産	273,921	その他の流動負債	3,638
各事業関連固定資産	28,644	固 定 負 債	742,435
建設仮勘定	139,610	社 債	184,300
投資その他の資産	403,151	転換社債	26,199
関係会社株式	218,548	長期借入金	420,029
投資有価証券	82,152	繰延税金負債	19,005
その他の関係会社有価証券	3,330	役員退職慰労引当金	552
出資金	688	その他の固定負債	92,349
長期貸付金	37,883	特別法上の準備金	25,401
長期前払費用	6,676	特定都市鉄道整備準備金	25,401
前払年金費用	51,355	負 債 合 計	1,103,916
その他の投資等	7,282	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△4,766	株 主 資 本	293,109
資 産 合 計	1,413,835	資 本 金	121,723
		資 本 剰 余 金	113,696
		資本準備金	68,870
		その他資本剰余金	44,825
		利 益 剰 余 金	58,847
		その他利益剰余金	58,847
		繰越利益剰余金	58,847
		自 己 株 式	△1,157
		評価・換算差額等	16,809
		その他有価証券評価差額金	16,809
		純 資 産 合 計	309,919
		負 債 純 資 産 合 計	1,413,835

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	額
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	141,882	
営 業 費	118,659	
営 業 利 益		23,222
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	121,830	
営 業 費	90,292	
営 業 利 益		31,537
全 事 業 利 益		54,760
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,524	
そ の 他 の 収 益	7,348	10,873
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,674	
そ の 他 の 費 用	4,681	20,355
経 常 利 益		45,278
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,017	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	6,819	
工 事 負 担 金 受 入 額	50,698	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	7,200	
そ の 他 の 特 別 利 益	1,348	76,085
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,432	
固 定 資 産 圧 縮 損	38,982	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	34,479	
合 併 に 伴 う 子 会 社 株 式 消 却 損	8,744	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,464	
そ の 他 の 特 別 損 失	2,930	90,034
税 引 前 当 期 純 利 益		31,329
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13,934
法 人 税 等 調 整 額		4,285
当 期 純 利 益		13,109

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	110,608	57,755	44,785	52,329	△731	264,747
当 期 変 動 額						
転換社債の転換	11,115	11,114				22,229
剰余金の配当 ※注1				△6,520		△6,520
役員賞与 ※注2				△71		△71
当期純利益				13,109		13,109
自己株式の取得					△532	△532
自己株式の処分			40		106	146
株主資本以外の項目の当期変動額	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	11,115	11,114	40	6,518	△426	28,362
当 期 末 残 高	121,723	68,870	44,825	58,847	△1,157	293,109

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	22,915	287,663
当 期 変 動 額		
転換社債の転換		22,229
剰余金の配当（注1）		△6,520
役員賞与（注2）		△71
当期純利益		13,109
自己株式の取得		△532
自己株式の処分		146
株主資本以外の項目の当期変動額	△6,106	△6,106
当 期 変 動 額 合 計	△6,106	22,255
当 期 末 残 高	16,809	309,919

注1 剰余金の配当の内、2,964百万円については、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

注2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………移動平均法による原価法

分譲土地建物……………地区別総平均法による原価法

（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～75年

車両 10年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却方法は、定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ80百万円減少しております。

④ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

当期末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、平成17年6月29日の第136期定時株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。

③ ヘッジ会計の方法

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中に設けており、この基準に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジすることを目的にデリバティブ取引を行っており、全てについて金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、現在当社が行っているデリバティブ取引は、変動金利普通社債に対する金利スワップとリバース・デュアルレncy普通社債に対する通貨金利スワップであります。

④ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち7,200百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑤ 鉄軌道業における工事負担金の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は309,919百万円であります。

② 企業結合に係る会計基準

当期より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団	
鉄軌道財団固定資産	334,186百万円
上記資産を担保としている債務	
(イ) 長期借入金	216,878百万円
② その他	
不動産事業固定資産	31,118百万円
上記資産を担保としている債務	
(イ) 長期借入金	19,589百万円
(ロ) 長期未払金	7,295百万円
計	26,884百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 443,013百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産	
土地	285,196百万円
建物	168,102百万円
構築物	214,280百万円
車両	17,888百万円
その他	23,085百万円
② 無形固定資産	24,969百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入に対し、債務の保証を行っております。

東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱	10,327百万円
伊豆急行㈱	9,286百万円
社員住宅融資保証	207百万円
合計	19,821百万円

② 保証予約

上記のほか、下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。

北海道北見バス㈱	82百万円
合計	82百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

㈱東急ホテルチェーン	9,043百万円
㈱東急モールズデベロップメント	16,976百万円
合計	26,020百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	14,452百万円
関係会社に対する長期金銭債権	41,636百万円
関係会社に対する短期金銭債務	50,640百万円
関係会社に対する長期金銭債務	14,449百万円
(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	2百万円
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	167,438百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	263,712百万円
(2) 営業費	208,951百万円
運送営業費及び売上原価	123,022百万円
販売費及び一般管理費	43,240百万円
諸税	11,565百万円
減価償却費	31,122百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	55,828百万円
営業収益	26,798百万円
営業費	29,029百万円
営業取引以外の取引による取引高	78,955百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,484	694	198	1,980

(注) 1. 株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	516千株
関係会社合併による増加	177千株

2. 株式数の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	20,983百万円
退職給付引当金	11,540百万円
減損損失	9,876百万円
固定資産	5,365百万円
確定拠出年金移換額	4,810百万円
販売用不動産	4,433百万円
未払費用	2,354百万円
賞与引当金	1,633百万円
減価償却費	1,372百万円
未払事業税・事業所税	1,112百万円
その他	3,993百万円
繰延税金資産小計	67,476百万円
評価性引当額	△25,111百万円
繰延税金資産合計	42,364百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△17,899百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△13,113百万円
その他有価証券評価差額金	△11,532百万円
固定資産	△8,001百万円
その他	△72百万円
繰延税金負債合計	△50,619百万円
繰延税金資産の純額	△8,255百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	257百万円	10百万円	247百万円
不動産事業固定資産	96百万円	54百万円	42百万円
各事業関連固定資産	189百万円	78百万円	111百万円
合計	544百万円	143百万円	401百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	101百万円
1年超	299百万円
合計	401百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	62百万円
減価償却費相当額	62百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株東急モルズデベロップメント	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	賃料の保証 (注3)	16,976	—	—
関連会社	東急建設株	(所有) 直接 14.2% 間接 0.7%	建設工事の 発注等	建設工事代 分譲土地建 物仕入代	28,812 15,545	未払金 未払金	865 6,603

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様の条件であります。
3. 株東急モルズデベロップメントが賃借している物件の建物賃貸借契約における契約残余期間に対する賃借料につき、当社が賃料の保証をおこなったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
4. 東急建設株は、持分は100分の20未満であります。また、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.0%）を退職給付信託に拠出してあります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	岡本 園 衛	(被所有) 0.0%	当社監査役(日本生命保険(相)代表取締役社長)	支払利息	609	短期借入金	7,030
						長期借入金	19,601

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様の条件であります。
3. 日本生命保険(相)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 254円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11円02銭

9. その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(イ) 取引の概要

当社の100%子会社である渋谷開発(株)は当社と共有する「東急百貨店東横店」など渋谷区を中心に資産を所有し、不動産賃貸事業を営んでいましたが、当社に経営資源を集中し、経営の効率化を図るため、平成18年4月1日を合併期日として同社を吸収合併しております。

(ロ) 会計処理の概要

渋谷開発(株)より引き継いだ資産、負債の額は以下のとおりであります。

承継した資産 41,220百万円

承継した負債 15,271百万円

渋谷開発(株)から受け入れた純資産と当社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額は当期に特別損失として8,744百万円計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向 川 政 序	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月22日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	向 川 政 序	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月24日

東京急行電鉄株式会社 監査役会
常勤監査役 山田 匡通 ㊞
常勤監査役 垣本 謙一郎 ㊞
監査役 櫻井 孝穎 ㊞
監査役 河野 俊二 ㊞
監査役 岡本 罔衛 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を重視するとともに、長期にわたる設備投資計画の着実な推進と環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に配慮することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、前期と比べ1株につき50銭増配することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として前中間期と比べ1株につき50銭増配し3円をお支払いたしておりますので、当期の年間配当は1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類

金 銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額3,658,700,151円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役18名選任の件

現取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため4名増員し、下記18名の候補者を取締役に選任いたしたいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長、現在に至る [他の法人等の代表状況] (株)東急文化村代表取締役会長	普通株式 34,896 株
2	越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長、現在に至る	普通株式 27,000 株
3	八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、鉄道事業本部 [他の法人等の代表状況] (株)東急レールウェイサービス代表取締役社長、 財団法人東急弘潤会理事長	普通株式 23,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
4	鈴木 克久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、財務戦略室 [他の法人等の代表状況] 東急保険コンサルティング㈱代表取締役社長	普通株式 13,000 株
5	中原 徹郎 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社都市開発事業部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社執行役員、開発事業本部長、 現在に至る [当社における担当] 開発事業本部、渋谷開発本部	普通株式 12,000 株
6	安達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社経営管理室長 平成14年7月 当社コーポレート統括本部副本 部長 平成15年4月 当社経営統括本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社執行役員、経営統括室長 平成17年6月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室、経営統括室	普通株式 54,112 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
7	桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営統括本部経営政策担当 統括部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、情報・コミュニ ケーション事業部長、現在に至 る 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 情報・コミュニケーション事業部、リゾート事 業部 [他の法人等の代表状況] ㈱ティー・エイチ・プロパティーズ代表取締役 社長	普通株式 11,160 株
8	木 下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務戦略推進本部連結経営 推進部統括部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社ビル事業部長、リテール関 連事業推進会議事務局統括部長 平成18年4月 当社リテール関連事業推進会議 事務局長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社リテール事業本部長、現在 に至る [当社における担当] リテール事業本部	普通株式 17,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
9	清 水 仁 (昭和6年2月3日)	昭和28年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社代表取締役 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長 平成17年6月 当社取締役相談役、現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 ㈱スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長、 財団法人五島美術館理事長、財団法人五島記念 文化財団理事長、財団法人大東急記念文庫理事 長、学校法人亜細亜学園理事長	普通株式 38,465 株
10	五 島 哲 (昭和23年7月21日)	昭和58年6月 当社取締役、現在に至る 昭和61年12月 東急建設㈱代表取締役副社長 平成2年6月 東急建設㈱代表取締役社長 平成10年12月 当社調査役、現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 財団法人とうきゅう外来留学生奨学財団理事長、 財団法人とうきゅう環境浄化財団会長	普通株式 4,135,201 株
11	根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成11年6月 東武鉄道㈱代表取締役社長、現 在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 〔他の法人等の代表状況〕 東武鉄道㈱代表取締役社長、蔵王ロープウェイ ㈱代表取締役会長、蔵王リゾート㈱代表取締役 会長	普通株式 10,000 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
12	岡 田 茂 (大正13年3月2日)	昭和46年8月 東映㈱代表取締役社長 昭和55年1月 ㈱東急レクリエーション代表取 締役社長 平成元年6月 当社取締役、現在に至る 平成5年6月 東映㈱代表取締役会長 平成6年3月 ㈱東急レクリエーション代表取 締役会長 平成14年6月 東映㈱相談役 平成15年3月 ㈱東急レクリエーション取締役 相談役、現在に至る 平成18年6月 東映㈱名誉会長、現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱東映京都スタジオ代表取締役会長、東映シー エム㈱代表取締役会長、㈱東映エージェンシー 代表取締役会長、東映ビデオ㈱代表取締役会長、 ㈱東映ゴルフ倶楽部代表取締役会長	普通株式 38,000 株
13	植 木 正 威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産㈱代表取締役社長、 現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東急不動産㈱代表取締役社長、PACIFIC ISLANDS DEVELOPMENT CORP. 代表取締役社長	普通株式 13,000 株
14	野 本 弘 文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 当社生活情報事業部メディア事 業開発部長 平成13年7月 当社事業戦略推進本部メディア 事業室長 平成15年4月 当社経営統括本部メディア事業 室統括室長 平成16年1月 イッツ・コミュニケーションズ㈱ 専務取締役 平成16年4月 イッツ・コミュニケーションズ㈱ 代表取締役社長、現在に至る [他の法人等の代表状況] イッツ・コミュニケーションズ㈱代表取締役社 長、横浜コミュニティ放送㈱代表取締役社長	普通株式 57,993 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
15	高橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成14年2月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部事業統括部統括部長 平成17年4月 当社執行役員、社長室長、現在に至る	普通株式 13,185 株
16	今村 俊夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 東急バス(株)常務取締役 平成18年4月 当社執行役員、現在に至る 当社経営統括室副室長 平成18年6月 当社経営統括室長、現在に至る	普通株式 11,000 株
17	大井 明 (昭和26年4月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社鉄道事業部運輸営業部長 平成14年10月 当社鉄道事業部管理部長 平成15年4月 当社鉄道事業本部事業統括部統括部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社鉄道事業本部副本部長 平成18年6月 当社鉄道事業本部長、現在に至る	普通株式 0 株
18	巴 政雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務戦略推進本部財務部統括部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東急ファイナンス アンド アカウンティング(株) 代表取締役社長	普通株式 8,072 株

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 鈴木 克久氏は、東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料の取引があります。
- (2) 清水 仁氏は、(株)スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。また、財団法人五島美術館、財団法人五島記念文化財団、財団法人大東急記念文庫および学校法人亜細亜学園の理事長であり、当社は同財団法人および同学校法人に対して、寄付を行っております。

- (3) 五島 哲氏は、財団法人とうきゅう外来留学生奨学財団の理事長および財団法人とうきゅう環境浄化財団の会長であり、当社は同財団法人に対して、寄付を行っております。
 - (4) 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
 - (5) 植木 正威氏は、東急不動産㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
 - (6) 野本 弘文氏は、イツ・コミュニケーションズ㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に施設賃貸等の取引があります。また、同氏は横浜コミュニティ放送㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に広告宣伝費等の取引があります。
2. 根津 嘉澄、岡田 茂、植木 正威の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者の選任理由について
 - (1) 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります
 - (2) 岡田 茂氏は、東映㈱および㈱東急レクリエーションの経営に長年にわたり携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 植木 正威氏は、東急不動産㈱の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 4. 岡田 茂氏は、平成6年3月から平成15年3月まで当社関連会社である㈱東急レクリエーションの代表取締役会長でありました。植木 正威氏は、現在当社関連会社である東急不動産㈱の代表取締役社長であります。
 5. 社外取締役候補者の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって根津嘉澄氏は6年、岡田 茂氏は18年、植木 正威氏は6年であります。
 6. 当社は、根津 嘉澄、岡田 茂および植木 正威の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山田 匡通氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款第32条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
岩田 哲夫 (昭和23年4月30日)	平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成17年5月 同社常務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員、 現在に至る	普通株式 0株

- (注) 1. 岩田 哲夫氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社監査を確実に実施していただくにふさわしい人物であり、選任をお願いするものであります。
2. 同氏は、現在、当社の主要取引先銀行である㈱三菱東京UFJ銀行の常務執行役員であり、過去2年間において常務執行役員としての報酬が支給されております。
3. 当社は、㈱三菱東京UFJ銀行との間に資金借入等の取引があります。
4. 当社は、同氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

役員賞与につきましては、当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役14名（うち社外取締役3名）に対し、76,000,000円（うち社外取締役分3,400,000円）、および監査役5名に対し、13,000,000円を支給いたしたいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役および監査役の報酬額は、昭和57年6月25日開催の第113期定時株主総会において取締役の報酬額を「月額3,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）」、監査役の報酬額を「月額500万円以内」と決議いただき、今日に至っております。

平成17年6月29日開催の第136期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したこと、ならびに経済情勢の変化などを考慮し、また会社法の施行および会計基準による役員賞与の取扱いの変更等に伴い、従来、利益処分として支給しておりました賞与相当額を報酬額内で支給することといたしたく、報酬額を現行の月額から年額に改め、取締役の報酬額を「年額5億5,000万円以内（うち社外取締役分4,500万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）」、監査役の報酬額を「年額9,000万円以内」と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は14名（うち社外取締役3名）、監査役は5名ですが、第2号議案および第3号議案が承認可決されますと、取締役は18名（うち社外取締役3名）、監査役5名となります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

当日ご出席いただけない場合には、インターネットにより議決権を行使いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権コード」、「パスワード」が必要となります。
3. 携帯電話を用いたインターネットでは、ご利用いただけません。
4. その他、インターネットによる議決権行使にあたっては、招集ご通知の「4. 議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件など

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. ソフトウェアの条件
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service pack 2 以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0 以降（画面上で株主総会参考書類等をご覧になる場合）
※Microsoft® およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

◎パソコンなどの操作方法のお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル
【電話】 0120 (65) 2031 （土日休日を除く 9:00～21:00）

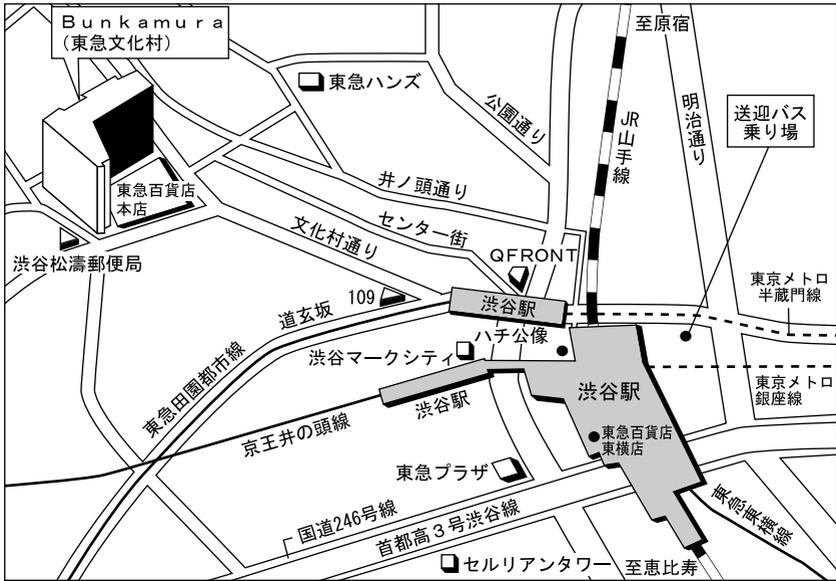
【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）



交通のご案内

- JR山手線／渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分
- 東急東横線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線／渋谷駅より徒歩約7分
- 東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線／渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

送迎バスのご案内

東急百貨店東横店から株主総会会場まで、無料送迎バスを運行いたします。なお、便数に限りがありますので、お年寄りやお身体の不自由な方を優先させていただきます。

○乗り場

上記地図をご参照ください。

○運行時刻

8時50分から9時50分まで2分間隔で運行いたします。

○ご注意

- ① 送迎バスは約20人ご乗車いただけるマイクロバスにて運行いたします。
- ② ご乗車を希望なさる方が多い場合、ご乗車いただけないことがあります。
- ③ 所要時間は約5分でございますが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。

※ この招集ご通知は「古紙パルプ」＋「環境に配慮したフレッシュパルプ」を配合した用紙を使用しています